

事務連絡  
令和2年3月19日

一般社団法人日本ビルディング協会連合会御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

「新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団)の発生のリスクを下げるための  
3つの原則」の周知について

平素より、建築物衛生行政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(以下「専門家会議」という。)が令和2年3月9日に発表した「新型コロナウイルス感染症対策の見解」の別添「新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団)発生のリスクが高い日常生活における場面についての考え方」においては、これまで集団感染が確認された場に共通するのは、①換気の悪い密閉空間、②人が密集していた、③近距離での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場ということが示され、クラスター(集団)の発生のリスクを下げるための3つの原則として、①換気を励行する、②人の密度を下げる、③近距離での会話や発声、高唱を避ける、ことが示されたところです。

つきましては、貴連合会の会員企業の皆様に本原則を周知いただきますようお願い申し上げます。

<参考>

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」  
(2020年3月9日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000606000.pdf>